

# 5月臨時会

第440回市議会臨時会が、令和2年5月22日に開かれ、市長提出議案8件を審議した結果、令和2年度白石市一般会計補正予算(第2号)については修正可決、それ以外の議案については承認されました。

各議案の内容と審議結果は次のとおりです。

◎専決処分の承認を求めることについて(専決第3号)  
(白石市市税条例等の一部を改正する条例) **承認**

◎専決処分の承認を求めることについて(専決第4号)  
(白石市国民健康保険条例の一部を改正する条例) **承認**

◎専決処分の承認を求めることについて(専決第7号)  
(令和元年度白石市介護保険特別会計補正予算) **承認**

◎専決処分の承認を求めることについて(専決第9号)  
(令和2年度白石市一般会計補正予算) **承認**

もに、財政調整基金繰入金を減額したものです。

◎専決処分の承認を求めることについて(専決第8号)  
(令和元年度白石市下水道事業会計補正予算) **承認**

◎専決処分の承認を求めることについて(専決第9号)  
(令和2年度白石市一般会計補正予算) **承認**

◎令和2年度白石市一般会計補正予算(第2号) **修正可決**

◎令和2年度白石市一般会計補正予算(第2号) **修正可決**

◎令和2年度白石市一般会計補正予算(第2号) **修正可決**

◎令和2年度白石市一般会計補正予算(第2号) **修正可決**

態調査委託料330万円については、削除する修正動議が沼倉啓介議員及び伊藤勝美議員の発議により提出され、提案理由説明の後、質疑討論を経て、採決の結果、賛成多数で修正動議が可決されました。

## 【市当局の提案理由】

公立刈田綜合病院は、経営形態の議論が進んでいない状況であるが、経営改善は必要であり、これからも持続可能な病院として存続させるためには、あらゆる方策の検討・調査は必要と考える。

その一つの方策として、86.7%の負担割合を持つ本市が当事者意識を持ち、率先して経営形態の調査を実施していきなすことから、今回、予算を計上するものである。

## 【修正動議の提案理由】

公立刈田綜合病院は、白石市・蔵王町・七ヶ宿町で構成される白石市外二町組合で運営されており、国の重点支援区域としてみやぎ県南中核病院との連携も進んでいる。

病院経営については、白石市

外二町組合議会で議論すること、本市の予算に同病院の経営形態調査委託料を計上することは法に反しないとしても越権行為にあたり、今後の連携協議への影響も危惧される。

経営形態の議論は、白石市外二町組合の組織決定事項として進めるべきであると考えることから、修正動議を提出するものである。

【討論】 反対 佐久間儀郎

賛成 高子 秀明

平間 知一



## 修正動議とは？

定例会・臨時会では、市長から議案(条例・予算など)が提出され、本会議や予算審査特別委員会常任委員会などで審査し、議決を行います。議員(委員)は議案の内容に対し、必要に応じて議案を修正することが出来ます。

議案の修正を行う場合は、その議案の目的の範囲内において、修正案を添えた「修正動議」を提出することになります。